

保健相談センター集団接種会場における新型コロナウイルスワクチンの
間違い接種について

このことについて、下記のとおり発生し対応しましたのでお知らせします。

記

1 発生日時

令和4年7月29日（金）午前11時頃

2 発生場所

保健相談センター集団接種会場

3 事案の概要

モデルナ社製ワクチンの1回目接種の対象者に対し、誤って3回目接種の用量（1回目接種の半分の量）で接種をしたものです。被接種者が帰宅した後に発覚し、その日のうちに説明し謝罪を行いました。なお、被接種者に健康被害は生じておりませんが、今後、被接種者の希望に応じて抗体検査を実施することとします。

4 原因

当日は、当該会場ではモデルナ社製ワクチンの3回目及び4回目接種を実施しており、1・2回目接種の方は対象外でしたが、被接種者は予約不要接種を利用して来場し、受付、予診及び接種の各段階において、1回目接種者であることの確認が不足していたことによるものです。

5 再発防止

毎業務開始時に事務打合せを行い、その日の使用ワクチン、対象者等の認識の共有及び確認を徹底すること並びに受付、予診及び接種に進む各段階において複数回確認することを徹底し、再発防止を図ってまいります。